

受託候補者特定基準

評価項目	評価の観点	配点	
<b>1 実施方針等</b>		<b>45</b>	
(1)業務の実施方針	本業務の趣旨を的確に理解し、基本仕様書で定めた業務内容を十分理解したものであるか。	10	
(2)業務の具体的な実施手順とその考え方	以下のアからウの小項目について、実施手順と考え方について明確に示されているか。また、その内容は適切かつ効果的なものか。なお、小項目のいずれかに記載が無い場合は、本項目について評価しない。 ア バス停の集約・ストレート化案の検討及び路面電車電停統合案の検討 イ 関係者参画による合意形成プロセスの立案及び実施支援 ウ 対応策の実現性・効果検証	30	
(3)作業計画	作業計画が、業務内容に対して、妥当かつ現実的であるか。	5	
<b>2 実施主体の適格性</b>		<b>25</b>	
(1)実施体制	業務内容に対して、適切な人員が確保されているか、役割分担が明確かつ適切であるか、発注者の要望等に迅速・柔軟に対応できる体制が備わっているか。	10	
(2)同種又は類似業務の実績	本業務と同種又は類似業務の元請けの業務経験がどの程度あるか、関連した契約実績があつて、業務を遂行するに当たり有益な知見があると判断できるか（提出できる業務実績は同種又は類似業務を通算して最大3件までとし、4件以上提出した場合は本項目について評価しない。）。 〔同種業務〕（2点） 道路空間の再構築に関する業務で、公共交通（バス又は鉄軌道）が関係するもの 〔類似業務〕（各1点） ア バス停・電停等の計画に関する業務 イ 道路空間の利活用に関する業務 ウ 交通処理検討・交通解析に関する業務 いずれも、平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了したものに限る。	5	
(3)実施能力	組織として実施内容に関する幅広い知見、情報収集能力を有しているか、円滑に業務を遂行するためのバックアップ体制、管理体制が示されているか。	10	
<b>3 従事予定者の経験等</b>		<b>20</b>	
(1)同種又は類似業務の実績	管理技術者	本業務と同種又は類似業務の経験があるか（提出できる業務実績は、従事予定技術者1人につき、同種又は類似業務を通算して最大3件までとし、4件以上提出した場合は本項目について評価しない。）。	5
	照査技術者	〔同種業務〕（2点） 道路空間の再構築に関する業務で、公共交通（バス又は鉄軌道）が関係するもの	5
	担当技術者	〔類似業務〕（各1点） ア バス停・電停等の計画に関する業務 イ 道路空間の利活用に関する業務 ウ 交通処理検討・交通解析に関する業務 いずれも、平成23年4月1日以降に元請として完成・引渡しが完了したものに限る。	5
(2)保有資格等	業務内容に有益な資格等を有しているか。 各技術者の資格は①→②→③の順で優位に評価する。（担当技術者が複数の場合は、最も優位な1名を評価対象者とする。） ① 技術士（総合技術管理部門：建設-都市及び地方計画、道路） ② 技術士（建設部門：都市及び地方計画、道路） ③ RCCM（都市及び地方計画部門、道路部門）	5	
<b>4 その他</b>		<b>10</b>	
(1)業務経費の縮減	提案額が上限額をどの程度下回っているか。	5	
(2)アピールポイント	業務内容に有益なアピールポイントがあるか。	5	
<b>合 計</b>		<b>100</b>	